

# I. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

- ・新産業、新事業の創出
- ・戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
- ・地域資源を活かした産業の振興
- ・産業を担う人づくり
- ・経営の安定強化の支援
- ・雇用・就業環境の整備定住の促進

(単位：千円)

新規 継続	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
継続	地域ビジネス創出支援プロジェクト推進事業 (ふるさと島根定住財団助成事業)	32,000	○県内各地域の民間団体やグループなどが地域課題の解決や地域活性化のための取り組みとして行う自立継続的な「地域づくり」活動を支援 【事業内容】 〔しまねづくりトライ事業〕 32百万円 実践的活動に要する経費を助成 ・助成率：2/3 ・助成限度額：4,000千円 ・対象予定数：H18新規 10件	32,000	○要求概要のとおり	○要求どおり	地域振興部 〔地域政策課〕
新規	島根暮らしUIターン支援事業	45,800	○「団塊の世代」の大量退職を契機に、(財)ふるさと島根定住財団を総合窓口として、UIターン促進策を強化 【事業内容】 「職業」：UIターン希望者に対する無料職業紹介を実施 「住居」：相談から斡旋、建築までをニーズに応じ、一貫してフォロー 「農業」：定年帰農希望者等に対する休日研修等を実施	38,500	○要求概要のとおり	○事業費精査	地域振興部 〔地域政策課〕
継続	若年者のための産業体験事業 (ふるさと島根定住財団助成事業)	16,800	○県内若年未就業者の就業を支援するため、産業体験者及び受入先に対して、体験に要する経費の一部を助成 ・対象者：体験開始時に30歳未満の若年未就業者 ・助成期間：3ヶ月以上12ヶ月以内 ・助成内容：体験者(月額50千円) 受入先(月額20千円) ・対象予定：H18新規 20人	16,800	○要求概要のとおり	○要求どおり	地域振興部 〔地域政策課〕
新規	ITを活用した地域産業の創出・高度化支援事業	35,500	○本県の充実した高速インターネット環境などITの活用による地域課題解決のための先導的・モデル的取組を支援 ・対象者：県内企業、NPO法人等 ・対象経費：システム開発、機器導入など ・補助率：2/3	30,000	○要求概要のとおり	○事業費精査	地域振興部 〔情報政策課〕
継続	企業参入促進事業	166,688	○企業参入による、農業の担い手確保や産地づくりを促進するため、採択要件を改正 【主な改正内容】 ①「共同生産出荷タイプ」の新設 ・採択基準：2戸以上の農家と共同生産出荷農業専従者1名以上(ただし、県外企業は新規雇用1名以上) ・事業費：3～50百万円 ・補助率：1/3 ②県内企業については新規雇用要件を廃止(ただし、農業専従者を配置) 【事業期間】 H17～H19	164,764	○要求概要のとおり	○事業費精査	農林水産部 〔農業経営課〕
新規	しまね型経営体育成事業	124,454	○平成19年度から実施される「新たな経営安定対策」の対象となる経営体を育成する取組を支援 【事業内容】 ①特定農業団体の設立・規模拡大の支援 ・補助金額：5千円/10a ・実施主体：特定農業団体(集落営農組織) ②地域担い手協議会の支援 ・内 容：啓発活動及び集積促進等に定額補助 ③集落営農組織向け貸付金(運転資金) ・融 資 枠：1億円(上限5百万円/団体) ・融資期間：1年以内 ・融資利率：1.7% ④JAによる農業法人の設立支援 ・JAが営農を受託する法人を設立する場合、しまね農業振興公社が出資 ・県は出資に必要な資金を公社に貸付 【事業期間】 H18～H19	120,254	○平成19年度から実施される「新たな経営安定対策」の対象となる経営体を育成する取組を支援 【事業内容】 ①特定農業団体の設立・規模拡大の支援 ・補助金額：3～8千円/10a ・実施主体：特定農業団体(集落営農組織) ③集落営農組織向け貸付金(運転資金) ・融 資 枠：1億円(上限5百万円/団体) ・融資期間：1年以内 ・融資利率：1.7% ④JAによる農業法人の設立支援 ・JAが営農を受託する法人を設立する場合、しまね農業振興公社が出資 ・県は出資に必要な資金を公社に貸付 【事業期間】 H18～H19	○事業内容調整 ①特定農業団体の設立・規模拡大の支援 ・団体化タイプ別に補助額を設定 ②地域担い手協議会の支援 ・他の既存事業の有効活用で対応	農林水産部 〔農業経営課〕
継続	島根の米ビジネス確立推進事業	28,500	○新たな米政策に対応し、本県産米の販売シェアの維持・拡大等を図るため、地域が主体となった「産地のこだわり米」の取組を支援 【事業内容】 ①米ビジネス確立推進活動 ・生産者、農業団体、流通販売業者等による多様な取引に即応した流通販売システムを構築 ②産地のこだわり米生産・販売拡大支援事業 ・産地の特色を生かした米の生産から販売にいたる一体的な取組を支援 ・交付先：地域水田農業推進協議会等 ・補助率：1/2 【事業期間】 H16～H18	27,700	○要求概要のとおり	○事業費精査	農林水産部 〔農産振興課〕
継続	人と環境にやさしい農業推進事業	31,356	○安全・安心な農産物に対する消費者ニーズに対応し、減農薬・減化学肥料栽培等、米を中心とした環境にやさしい農業を推進 【事業内容】 ①売れるエコロジー米等推奨システムを活用したエコロジー農産物の推奨、販売促進 ②人と環境にやさしい農業実践支援事業 ・良質堆肥の耕地還元等、減農薬・減化学肥料栽培の取組を支援 ・補助率：実践活動 1/2 施設・機械整備 1/3 【事業期間】 H16～H18	31,356	○要求概要のとおり	○要求どおり	農林水産部 〔農産振興課〕

# I. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

- ・新産業、新事業の創出
- ・戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
- ・地域資源を活かした産業の振興
- ・産業を担う人づくり
- ・経営の安定強化の支援
- ・雇用・就業環境の整備定住の促進

(単位：千円)

新規 継続	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
継続	しまね農林水産物輸出関連対策事業	29,360	○これまで培ってきた台湾におけるコネクショ ンやネットワークを最大限に活用し、農林水 産物輸出による販売経路の拡大や新たなビジ ネスの構築等を支援 【事業内容】 ①島根県農林水産物輸出連絡会の開催 ②海外現地（当面台湾）活動への支援 【事業期間】 H16～H20	26,140	○要求概要のとおり	○事業費精査	農林水産部 〔農畜産振興課〕
新規	森林ビジネスコラボ レーション推進事業	11,060	○公共事業縮減等に伴い経営が悪化している森 林組合の経営基盤の強化を図るため、組合間 連携や企業的な経営展開の取組を支援 【事業内容】 ①県森林組合連合会が作成した計画の内容・ 財務状況の審査 ②コラボレーションにより経営基盤の強化効 果が期待できる組合の計画策定を支援 ③経営状態の悪い森林組合について、コンサル タントにより集中的に経営改善を指導 【事業期間】 H18～H19 ※コラボレーション：異業種・他組合との 共同	11,000	○要求概要のとおり	○事業費精査	農林水産部 〔林業課〕
新規	漁業経営緊急支援資 金貸付金預託事業	314,300	○燃油価格の高騰や大型クラゲの大量発生など により漁業経営に影響を受けている漁業者を 支援するため緊急資金を創設 【事業内容】 ・資金使途：運転資金 ・融 資 枠：5億円 【事業期間】 H18～H20	314,300	○要求概要のとおり	○要求どおり	農林水産部 〔水産課〕
継続	浜田港ポートセール ス推進事業	43,856	○浜田港の利活用促進のため、浜田港振興会の 事業支援（浜田港振興会負担金）などによる 国内外企業へのポートセールスの展開 【主な事業】 ①コンテナ航路利用促進補助金 浜田港定期コンテナ航路を新規に利用する 荷主企業への支援 ・1企業当たり初回 1本あたり20千円 （混載コンテナは1/2） ・2回目以降 1TEU（※）あたり5千円 （混載はコンテナ1/2） （※1TEU=20フィートコンテナ換算） ②国際物流アドバイザーの設置 コンテナ航路の維持、拡大のため貨物の創 出及び貿易相談等の業務を実施	43,856	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 〔商工政策課〕
継続	観光トップブランド 創出事業	89,000	○全国的に競争力のある観光地の創出に向け、 県内3力所（松江・出雲・益田・津和野、隠岐） の重点化地域において、専門家のノウハウ を導入しながら観光資源の魅力アップと新 たな観光資源の掘り起こし、観光商品造成を 行い、併せて販売体制の強化を図るなど重点 的、集中的な取組を実施 【事業内容】 ①観光専門家・関係者による「観光戦略会議」 の開催 ②観光開発アドバイザー派遣事業 観光開発の専門家を重点化地域に派遣 ③観光商品宣伝販売支援補助金 重点化地域が行う観光商品の開発等を支援 ・補 助 率：1/2 ・補助金額：1地域当たり15百万円 ④販売専門員の設置 旅行会社やマスコミ、特定マーケット等 に対し、重点化地域等の観光情報の提供、販 売を専門的に行う販売員を配置 ⑤観光商品共同開発・販売事業 旅行会社とタイアップし、集客力のある観 光商品、仕組みを構築 【事業期間】 H16～H18	89,000	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 〔観光振興課〕
継続	ふるさと案内人事業	9,500	○多様化する観光ニーズに対応するため、県民 の「おもてなしの心」の醸成と各地域におけ る観光案内体制を整備 ・ふるさと案内人 H18年度末目標：2,000名登録	9,500	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 〔観光振興課〕
継続	ブランド商品づくり 事業	23,130	○ブランド化の先導役である重点産品（隠岐の いわがき、浜田のアジ・カレイ・ノドグロ、 多伎のいちじく、十六島のり、しまね和牛） を集中的に支援 【事業内容】 実行プラン推進事業 ・各重点産品の実行プランに対する専門家に よる指導 ・実行プラン実践の経費助成 補助率：1/2 ・東京の戦略エリアでのフェア開催	23,130	○要求概要のとおり	○要求どおり	農林水産部 商工労働部 〔しまねブランド 推進課〕

# I. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

- ・新産業、新事業の創出
- ・戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
- ・地域資源を活かした産業の振興
- ・産業を担う人づくり
- ・経営の安定強化の支援
- ・雇用・就業環境の整備定住の促進

(単位：千円)

新視 継続	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
継続	ブランド産品等の販路拡大事業	148,995	<p>○県産品の販路拡大を図るため、大消費地をターゲットに販売促進活動を展開</p> <p>【事業内容】</p> <p>①東京拠点施設活用事業 「にほんばし島根館」を活用し、旬の県産品を題材としたミニフェアや四季のイベントの開催などによる県産品の販売・PR活動の展開</p> <p>②県外への販路拡大事業 県外の主要消費地において、商談会や島根フェアを開催していくとともに、消費者の地域特性に応じた事業展開により効果的な販路拡大を推進</p>	148,995	○要求概要のとおり	○要求どおり	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド 推進課]
継続	ブランド産品等情報発信事業	27,560	<p>○県産品の認知度アップを図るため、東京をターゲットに情報発信事業を展開</p> <p>【事業内容】</p> <p>①東京との交流促進事業 東京の料理店関係者、料理研究者、市場関係者、主婦グループ等と県内の生産・製造業者との交流会の開催による県産品の認知度アップと利用拡大の推進</p> <p>②県産品PR事業 ・首都圏での県産品の認知度調査 ・多岐いちじくスイーツコンテストの実施 ・「にほんばし島根館」の認知度アップを含めた重点産品等の効果的PR</p>	25,160	○要求概要のとおり	○事業費精査	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド 推進課]
継続	ブランド産品等レベアップ支援事業	6,000	<p>○消費者モニターの活用等による重点産品に続く産品の育成</p> <p>【事業内容】</p> <p>①消費者モニター活用事業 首都圏の消費者を対象としたモニターを活用し、県産品、特に加工食品に対する消費者の意識等を生産・製造者にフィードバックし、産品のレベアップに活用</p> <p>②コーディネーター派遣事業 しまね県産品支援コーディネーターを派遣し、産品の改良・開発・ブランド化を推進</p>	6,000	○要求概要のとおり	○要求どおり	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド 推進課]
継続	農林水産物の流通促進事業	45,547	<p>○おいしさ満載！しまね農林水産物マーケティング推進事業 県産農林水産物に係る生産・流通・消費段階の各種情報の収集と伝達システムを構築し、得られた情報を県、関係団体等がマーケティング対策等に有効活用することにより生産・製造者の所得向上を図る</p> <p>【事業内容】</p> <p>①情報収集・伝達システムの構築 ②マーケティング戦略の構築 ③県産農林水産物の販路拡大</p> <p>○デリンヤしまねっと事業 県内各地域の特色ある農林水産物を県内の旅館・ホテル・割烹等を通じて、地元消費者及び観光客に対し自然豊かな島根及び県産品の良さをPR</p> <p>【事業内容】</p> <p>①地元産品利用促進実証事業 ②しまねの魚ファンづくり事業</p>	45,547	○要求概要のとおり	○要求どおり	農林水産部 商工労働部 [しまねブランド 推進課]
継続	新産業創出プロジェクト	633,954	<p>○競争力のある産業群を形成するため、新産業創出戦略会議の構築する戦略に基づき、研究開発プロジェクトを推進</p> <p>【事業内容】</p> <p>①新産業創出戦略構築事業 ・専門家による会議を開催し、技術開発、実施企業選定、特許取得、製品販売等についての戦略を構築 ・テキサス州との技術交流を実施</p> <p>②新機能材料開発プロジェクト ・高熱伝導材料の研究開発を行い、材料を製造するための基盤技術を確立するとともに、応用製品の製造を視野に入れた研究開発の実施</p> <p>③新エネルギー応用製品開発プロジェクト ・色素増感太陽電池応用製品の県内での商品化・事業化を目指した研究開発の実施</p> <p>④健康食品産業創出プロジェクト ・県内農林水産物を活用した機能性食品及び民間企業による商品開発、販路拡大の支援</p> <p>⑤プラズマ利用技術開発プロジェクト ・これまでの研究の蓄積に基づいて、プラズマ利用技術の実用化を目指した研究開発を実施 ・事業化を目指したより実証的な研究開発を行うため、県外企業と共同で「有限責任事業組合（LLP）」を設立</p> <p>⑥バーチャルリアリティ技術開発プロジェクト ・産業技術センターで開発したバーチャルリアリティ（VR）技術を発展させ、新たな製品開発のための研究を実施</p>	633,940	○要求概要のとおり	○事業費精査	商工労働部 [産業振興課]
継続	産学官連携促進事業	17,975	<p>○産（県内企業）の技術力強化に向けて、学（大学、高専、公設試験研究機関）の「知」を活用していくため、産学官連携を積極的に推進</p> <p>【事業内容】</p> <p>・技術振興アドバイザー等の配置 ・大学シーズ活用事業</p>	17,475	○要求概要のとおり	○事業費精査	商工労働部 [産業振興課]

# I. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

- ・新産業、新事業の創出
- ・戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
- ・地域資源を活かした産業の振興
- ・産業を担う人づくり
- ・経営の安定強化の支援
- ・雇用・就業環境の整備定住の促進

(単位：千円)

新規 継続	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
継続	知的財産活用啓発事業	26,030	○県内企業が知的財産を活用した新たな製品化や事業化を促進するため、啓発セミナーの開催や知的財産専門家による支援 【事業内容】 ・知的財産活用支援事業(財)しまね産業振興財団に県内中小企業の知的財産活用を支援する「島根県知的財産総合支援センター(仮称)」を設置し、企業の知的財産活用を支援	25,685	○要求概要のとおり	○事業費精査	商工労働部 [産業振興課]
継続	経営革新に対する支援事業	62,500	○新産業創出プロジェクトの受け皿ともなる特定技術保有企業やその裾野に位置する企業の技術力・経営力の強化の支援 【事業内容】 ①技術力・経営力革新支援事業 本県産業をけん引する中核的な企業に対ししまね産業振興財団を実施主体とするプロジェクトチームによる積極提案型の企業支援を実施 ②国際規格等取得促進事業 一定の技術水準を有する製造業者がISO等の国際規格の認証取得に取り組む場合にその認証取得に必要な経費を支援	62,500	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [産業振興課]
継続	市場開拓支援事業	24,500	○首都圏等におけるマーケティングや市場開拓支援を軸として、本県産業の販売力強化を総合的に支援 【事業内容】 東京のしまねビジネスサポートセンターに総合的な販売コーディネートができる販路開拓コーディネーターと専門分野を持つアドバイザーを配置し、県内企業の首都圏を中心とした販路開拓を支援	21,850	○要求概要のとおり	○事業費精査	商工労働部 [産業振興課]
継続	地域ビジネス創出事業	4,148	○地域資源を活かした活動や地域問題解決をビジネス的な視点で行う「コミュニティービジネス」の普及の促進とその事業化を支援 【事業内容】 ・島根大学、島根県立大学におけるコミュニティービジネス講座 ・地域への出前講座	4,148	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [産業振興課]
継続	企業誘致のための各種助成事業	2,369,687	○初期投資の軽減等を行う各種助成制度を活用して、本県への企業誘致を促進 【事業内容】 企業立地促進助成金 ・ソフト産業等家賃補助金 ・特定通信費補助金	2,369,687	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [企業立地課]
継続	中小企業制度融資事務	44,683,616	○中小企業の資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図るとともに、経営革新等へ取り組みを支援 【事業内容】 ①中小企業制度融資の融資枠 融資枠 450億円(H17同額) ②長期経営安定緊急資金の取扱期間延長 H14設置の長期経営安定緊急資金(融資期間9年の運転資金)ニーズに対応し、取扱期間をH18末まで継続	44,683,616	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [経営支援課]
新規	島根産業人材確保推進事業	23,644	○本県産業振興のため、人材紹介企業と連携し、県内では得がたい産業人材の確保を図るほか県自らも無料職業紹介を実施 【事業内容】 ・有料職業紹介の支援 民間の人材紹介企業に島根向け職業紹介を委託(県負担) ①求人広報費 ②島根県への求職者等招待旅費 ③人材確保成功報酬の1/2(残り1/2は依頼した企業負担) ・無料職業紹介の実施 県に雇用推進員(仮称)を1名配置し関係機関と連携しながら実施	23,640	○要求概要のとおり	○事業費精査	商工労働部 [労働政策課]
継続	離職者緊急雇用対策事業	584,254	○県内の厳しい雇用情勢に対応するため「ふるさと雇用創出基金」(H16年度に5億円積み増し造成済み)を活用した短期雇用対策を実施 【概要】 ・雇用予定数 716名 ・事業数 22事業 ・事業実施部局 地域振興部、環境生活部、農林水産部、土木部、教育庁	573,223	○要求概要のとおり	○事業費精査	商工労働部 [労働政策課]
継続	高等技術校再編整備推進事業	11,989	○石見高等技術校(仮称)整備に係る再編整備計画の検討、建設予定地の管理等 【スケジュール(計画)】 H17～用地取得(土地開発基金) H18～PFI導入可能性調査、訓練科検討 H19～H21 設計、用地買戻・造成、建築工事 H22～開校(予定)	11,989	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [労働政策課]

# I. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

- ・新産業、新事業の創出
- ・戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
- ・地域資源を活かした産業の振興
- ・産業を担う人づくり
- ・経営の安定強化の支援
- ・雇用・就業環境の整備定住の促進

(単位：千円)

新規 継続	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
継続	若年者雇用対策事業	20,784	○若年者の就職等による県外流出の防止及びフリーター・ニート対策を実施 【事業内容】 ①大卒者等就職促進対策事業 学生登録者への県内求人情報等の提供 ②若年者の就業支援のためのワンストップサービスセンター「ジョブカフェしまね」の設置・運営	20,784	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [労働政策課]
新規	しまね地域提案型雇用創出促進事業	30,000	○地域資源の活用による産業振興、雇用創出について、地域の協議会（市町村、民間団体等で構成）等からの提案に基づき雇用対策を実施 【事業内容】 ①事業費 10百万円以内/地域 ②地域数 3地域 ③実施方法 各地域の提案をコンテスト方式で選定し、県が実施を地域へ委託	30,000	○要求概要のとおり	○要求どおり	商工労働部 [労働政策課]
継続	建設産業経営革新促進事業	136,530	○公共事業の大幅縮減に伴う建設産業・地域雇用への影響を考慮し、建設産業に対する支援策を拡充して実施 【新規事業】 ①新分野進出地域ビジネス支援事業 ・事業化に向けた初期投資への助成 ・補助率1/2 （上限6,000千円/件） ②しまね・ハツ・建設ブランド市場開拓事業 ・県内の建設業者が保有する独自技術を全国規模の見本市等へ出展する経費を助成 ・補助率1/2（上限500千円/件） ③建設産業経営革新診断事業 ・診断チームが経営革新を図る企業の経営状況等を集中的に調査し、助言を実施 ④建設産業再編促進助成金 ・建設業者同士が合併する際に必要となる経費の一部を助成 ⑤建設業経営実態調査分析事業 ・建設業者の経営状況・生産性・財務内容等について調査分析を実施	80,130	○公共事業の大幅縮減に伴う建設産業・地域雇用への影響を考慮し、建設産業に対する支援策を拡充して実施 【新規事業】 ①新分野進出地域ビジネス支援事業 ・事業化に向けた初期投資への助成 ・補助率1/3 （上限4,000千円/件） ②しまね・ハツ・建設ブランド市場開拓事業 ・県内の建設業者が保有する独自技術を全国規模の見本市等へ出展する経費を助成 ・補助率1/2（上限500千円/件） ③建設産業経営革新診断事業 ・診断チームが経営革新を図る企業の経営状況等を集中的に調査し、助言を実施	○事業内容及び事業費精査 【新分野進出地域ビジネス支援事業】 ・他制度や実態を踏まえ補助率及び助成限度額精査 【建設産業再編促進助成金】 ・事業の有効性が不明確 【建設業経営実態調査分析事業】 ・既存資料等を活用	土木部 [土木総務課] [技術管理課]
新規	宅地造成事業補助金	1,598,692	○旭拠点工業団地への島根あさひ社会復帰センターの誘致決定に伴い、工業団地造成に要した費用等（約29,5億円）と国（法務省）への売却見込額（H18年度及び19年度で分割払い、約13.5億円）の差額について宅地造成事業会計に補助 ○一般会計から宅地造成事業会計への既貸付金2,088,869千円の償還 ・H18償還：1,598,692千円 ・H19償還：490,177千円	1,598,692	○要求概要のとおり	○要求どおり	企業局 [総務課]